

地方創生におけるSBI大学院大学の役割

経営管理研究科研究科長教授
石川 秀樹

【要約】

本稿では、まず地方創生の意味および従来の地方活性化策との異同を明らかにし、次に、経済学の視点から地方創生の取り組みを考える。そして、地方創生における大学の役割について考え、最後に、大学の特徴と全国各地で地方創生を担う主体として活躍している修了生の経験談から、SBI 大学院大学の果たすべき役割について考察する。修了生は経営思想・哲学などの講義の重要性を強調する。それは、彼らが、企業家にとって重要なレジリエンスや自己効力感を経営思想・哲学などの学びを通じて疑似体験し、実践の中で理解を深め身につけていったからだと思われる。

【キーワード】

地方創生 地域活性化 大学の役割 都市経済 輸入代替 地域資源 包括的な富 規制緩和 企業家的レジリエンス 企業家的自己効力感 経営思想 経営哲学

1. はじめに

2014年5月に日本創生会議が公表した「地方消滅レポート」は、2040年までに消滅可能性のある自治体が896にのぼるとし、地方自治体関係者だけではなく社会に大きな衝撃を与え、地方の人口減少問題が重要課題として認識された。その課題認識およびアベノミクスの恩恵を地方にも浸透させようという背景から「地方創生」という政策が展開され、世間の注目を集めることになった。

このような中、SBI 大学院大学の卒業生も全国各地で地方活性化に取り組んでいる。北海道北見市では、西野寛明氏（2012年3月修了）が「地域資源の高付加価値化」「地域産業インフラの整備」をテーマにマーケティングコンサルティングを行うとともに、地域人材と産業の育成を目的としたコワーキングスペース「TAYUMANU」をオープンし、青森県弘前市では樋川新一氏（2010年9月修了）が地元アイドルの発掘・育成や映画制作など地域文化振興に取り組んでいる。石川県金沢市では平田賢太郎氏（2014年3月修了）が地産地消の飲食店のビジネスモデル構築に取り組み始め、宮城県仙台市では、柿崎純氏（2013年3月修了）が地域における教育水準引き上げのために奮闘している。東京でも佐々木英明氏（2012年9月修了）が東京と地方のビジネスパーソンの教育格差を解消するシステムを構築し全国へ展開している途上である（佐々木 2015）。愛媛県松山市では大藪崇氏（2010年9月修了）が道後温泉の活性化や今治タオルの

地方創生におけるSBI大学院大学の役割

ブランディングによる高付加価値化に（大藪 2015a, 2015b）、宮崎県では、齋藤潤一氏（2014年3月修了）が飴肥杉を世界にPRする「飴肥杉世界展開プロジェクト」や起業家支援を行う「MIYAZAKI STARTUP VALLEY（宮崎スタートアップバレー）」に取り組んでいる。

以上のように、SBI大学院大学の修了生が全国各地で地方創生を担う主体として活躍しているが、これは、同大学がインターネットを利用した通信制の大学であり全国各地に学生がおり、また、起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成に力点を置いていることによるものと思われる。そこで、本稿では、そのような特徴を持つSBI大学院大学が地方創生において果たす役割について考えたい。まず、地方創生の意味および従来の地方活性化策との異同を明らかにし、次に、筆者の専門である経済学の視点から地方創生の取り組みを考える。そして、地方創生における大学の役割について考え、最後に、SBI大学院大学の特徴と修了生の経験談から、SBI大学院大学の果たすべき役割について考察したい。

2. 地方創生

2.1 地方創生とは

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）では、「まち・ひと・しごと創生」を「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」と定義し（第一条）、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、本部長を内閣総理大臣（第十四条）、副本部長を国務大臣とする（第十五条）。まち・ひと・しごと創生本部の副本部長の国務大臣を地方創生担当大臣と呼ぶことから、「まち・ひと・しごと創生」とは「地方創生」と同義と思われる。したがって、本稿では、「まち・ひと・しごと創生」と「地方創生」は同義として用いることとする。なお、島根県浜田市においては、地方創生を「産業振興などで雇用の場を確保し、子どもを産み育てやすい環境をつくり、定住人口を増やす取り組み（久保田 2015, p143）」と定義している。

2.2 経済政策と社会政策

「地方創生」と似た言葉に「地域活性化」がある。地域活性化は多義的な概念であるが、地方を経済的に豊かにするという経済面と、地域に住む人々の安全・安心や居心地の良さなどの非貨幣的な側面（社会面）がある（館 2015）。まち・ひと・しごと創生法第一条では、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」という社会面と、「多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」という経済面の両面を包摂している。同法第八条に基づく総合戦略（内閣官房 2015）も産業振興や雇用

拡大といった経済政策と子育て支援や定住促進などの社会政策を含むものとなっている。地方の定住人口の増加が、雇用機会の増加という経済面と子育てなどの社会的側面の両方に深く関係すること等を考えると、経済政策と社会政策を総合的に展開するという点は評価できよう。

2.3 地方の自立を志向した自主的政策

地方創生担当の石破茂大臣は、地方自身による潜在能力を発揮させる政策であると以下のように述べる。

いま国の借金は約 1000 兆円に膨らみ、人口も減ってきています。その時代につくった公共建造物は老朽化しており、維持修繕しなくてはなりません、かつてのように、全国同じように公共工事を行って雇用や所得を創出することはできません。・・・(中略)・・・今まで地方が発揮してこなかった、時代に合わせて変革してこなかった第 1 次産業や地域のサービス業の持つ潜在力を最大限引き出す試みです。これは中央の力でどうこうするものではありません。それぞれの地域が自らの創意工夫によって活力を取り戻すのです。価値を付加し、コストを低減し、生産力を上げ、それぞれに合った方法で、自らの地域を活性化していくことこそが重要です。地域が中央から何かを「もらう」のではなく、自ら稼ぐ力を身につけ、中央に頼らず自立していく。そして、それによって日本全体を創生する。そういう事業なのです。(石破 2015, p12)

以上のように、今回の地方創生策は、国からのトップダウンではなく個々の地方の実情を知る地方自身による自立志向の政策策定であるという基本的な考え方は評価されよう。

しかし、まち・ひと・しごと創生法は、国の策定した総合戦略(第八条)を勘案して都道府県は総合戦略を策定し(第九条)、市町村は国及び都道府県の戦略を勘案し総合戦略を策定としている。この構造は、総合戦略が国から都道府県、都道府県から市町村へと下ろされており、従来の国主導の形と変わらないとの批判もある(鹿野 2015)。また、総合戦略の策定を 2015 年度中に行うことを求められているが、全国の地方自治体が住民や生産者のニーズや意見をきき、自ら戦略策定を行うには時間が足りない。その結果、以前から総合戦略を策定していた先進自治体しか自力で戦略を策定できず、コンサルタントに依頼してもらいたい総合戦略を策定してもらおう自治体も増えるのではないかという懸念もある(片山 2015)。

3. 経済学の視点からの地方創生の考察

地方創生における大学の役割としては、まずは、各教員が各自の専門分野の視点から検討する

地方創生におけるSBI大学院大学の役割

ことが有益と考える。そこで、国民経済と都市経済、フローとストック、輸出促進と輸入代替など、いくつかの経済学の視点から、現在の地方創生策について検討を加えたい。

3.1 マクロの景気対策から都市特性に応じた対策へ

従来の経済学は国民国家を単位として分析することが多く、GDP、国際収支、産業連関表など、国単位での統計が充実し分析されていた。また、地方活性化策も、国全体の景気対策の一環として行われることが多かった。

しかし、地域経済は都市間の結びつきが強く、都市間の経済関係のデータを整備し、都市間の経済政策を考える必要がある（Jacobs1984）。まち・ひと・しごと創生本部が都市間の経済分析の重要性を理解し、地方自治体の域内産業がどの都市や企業と関係が深いかなどを把握できる地域経済分析システムを構築している（内閣府 2015）点は評価できよう。また、自治体職員間の交流を通じた情報共有・知の創造を図るため、同システムの利用に関するコミュニティーを開設するという工夫も凝らしている。ただし、地域の経済的自立を実現するためには、地域と外部との経済取引で大幅な赤字を削減する必要があるが、現在の地域経済分析システムでは、地域と域外取引の全体像を捉える「地域収支」を国際収支のように把握することはできない。今後の改善が強く期待される。

3.2 フローだけではなくストックの視点

従来の経済政策はGDPというフローを重視しており、今回の地方創生の地域経済分析においても、取引額などのフローが重視されており、人口以外ではストックの視点はみられない。しかし、地方には農地、森林、手つかずの自然などの資源が多くあり、これらの自然資源をいかに地域経済の振興に活用し次世代に引き継いでいくのかという視点も必要であろう。2012年に国連持続可能な開発会議において「包括的な富に関する報告書」が作成され（UNU and UNEP 2012）、従来資本と呼ばれていた人工資本に加え、人的資本や自然資本を含む「包括的な富」という概念が提唱されている。この概念を基礎とした地域の包括的な富を測定し地域戦略の基礎データとすることも選択肢の一つとなるであろう。

3.3 大企業誘致から地域資源活用へ

Jacobs（1986）は、アメリカの事例を基に、大企業の工業誘致による地域振興策は一時的には効果があるかもしれないが、大企業はその地域に思い入れがないので経済合理性で人件費の安い国に工場を移転してしまうので、長い目で見ると成果はないとする。そして、地域外の大企業を誘致するよりも、地域内の企業、人材などの地域資源を活用すべきと主張する。地方創生にお

けるわが国の総合戦略においても、主な施策として地域産業の競争力強化が挙げられており、地域資源の活用を重視しているものと思われる。

なお、地域資源とは、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成十九年五月十一日法律第三十九号）第二条第二項では、以下のように定義する。

- 一 自然的・経済的・社会的条件からみて一体である地域（以下単に「地域」という。）の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業品
- 二 前号に掲げる鉱工業品の生産に係る技術
- 三 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの。

つまり、現時点で相当程度認識されているものに限定している。もちろん、現在認識されている地域資源に磨きをかけるということも必要であるが、いままで埋もれており認識されていなかった地域資源を発掘し育てることも必要であろう。したがって、「地域にあって、地方創生につながるものすべて（久保田 2015, p143）」と広義に解釈すべきであろう。

3.4 輸出促進戦略と輸入代替戦略

地域経済を振興する方法として域外へ輸出する方法は多くの地域にとっては難しく、域外から輸入しているものを域内生産に代替する（以下「輸入代替戦略」と呼ぶ）方が現実的である（Jacobs 1986, Schuman 2006, 片山 2015）。片山（2015）は鳥取県においてはエネルギー収支が大幅な赤字であり、エネルギーを風力、小水力、バイオマスなどの方法で県内生産により代替することが有効であるとしている。このような輸入代替戦略を策定するには、既述のように何がどの程度域内へ輸入されているのかという地域収支が必要である。

3.5 資金という資源の調達

Schuman (2006) は輸入代替戦略に加え、地元資本である LOIS (Local Ownership Import Substitution; 地元資本輸入代替) 戦略を提唱する。地元資本であれば、企業の利益は配当という形で地元の株主に還流されるし、地元の株主は安易には会社を移転させないという大きなメリットがあるとす。この点に関し、片山 (2015) も、地域でのエネルギー生産を行う際に、地域企業が主体となって、地域で生産した設備を使って事業を行うことが望ましいとする。ただし、地方版総合戦略の策定が 2015 年度中と急がれており、既に実績のある域外企業が域外設備を持ち込んでエネルギー生産を始めるのではないかと、それでは、地元には固定資産税と土地の賃料しか残らないのではないかと、との懸念を示している。また、西野 (2015) は、地元企業支援に際して地元金融機関との連携を念頭においているが、地元金融機関による地元企業への出資はもちろん

地方創生におけるSBI大学院大学の役割

のこと、融資の場合にも、その報酬の対価である利子は地元金融機関に還流し域外には流出しないと言う意味で意義は大きいと思われる。もっとも、域外金融機関に独自のノウハウがある場合には、そのノウハウを活用する範囲において出資や融資を仰ぐということは合理的であり、西野(2015)がSBIグループとの連携に言及している理由であると思われる。

3.6 規制の廃止・緩和

日本経済団体連合会(2014)は安倍内閣への要望事項として、震災からの復興の加速の次に「企業活力の向上に資する、規制・制度改革、税制改革」を挙げているように、経済界からは政府への規制廃止・緩和への要望は強い。また、日本商工会議所(2015)は、「2015年度 地方創生と中小企業の活力強化のための規制・制度改革の意見50」を、政府の規制改革会議に提出し、古民家等を活用した宿泊施設に対する旅館業法の適用除外の対象拡大、水耕栽培用の植物工場について「農地」の地目のままでの建設を認めること等を要望している。

しかしながら、国の作成したまち・ひと・しごと創生「総合戦略」の主な施策には規制廃止・緩和の項目は見当たらない。地域でのイノベーションや創業を促そうというのであれば、規制廃止・緩和について積極的に取り組む必要があるだろう。

4. 地方創生におけるSBI大学院大学の役割

以上、筆者の専門である経済学の視点から地方創生策について検討を加えたが、次に、このような個々の教員という視点ではなく、大学という組織が地方創生において果たすべき役割について考えたい。

4.1 地方創生における大学の役割

地方大学に関しては、国の総合戦略の中に地方大学等創生5か年戦略があり、地方大学への就学率の向上、卒業生の地元企業就職率の向上、地元企業との共同研究数の増加などに目標値が設定されている。しかし、改正教育基本法(平成十八年法律第二十号)において、大学の役割は研究・教育に加えて社会貢献が明示されており、地方大学以外の大学も地方創生において役割を果たすことが期待されているといえよう。もっとも、地域によって抱える課題も異なり、大学によっても保有する資源が異なることから、大学によって貢献すべき領域は違ってこよう。本稿では、SBI大学院大学の果たすべき役割に限定して考えたい。

4.2 地方創生における SBI 大学院大学の役割

4.2.1 SBI 大学院大学の特徴を活かした役割

SBI 大学院大学は次の 4 つの大きな特徴を持っている。

- (1) インターネットを利用した e ラーニングを軸とした通信制の大学院大学である。
- (2) 起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成に力点を置いており、最終的には学生自身が考えている事業の計画書の作成を研究課題としている。
- (3) 倫理的価値観や人間力を涵養するための徳育も重視しており、経営理論や実践知識の学習に加え、論語に代表される中国古典や渋沢栄一に代表される近代の経営思想・哲学などの学びを充実させている。
- (4) 日本最大のインターネット金融グループである SBI グループの支援の下に設立され、同グループと深い関係がある。

したがって、地方創生に関しても、以上の特徴を強みとして活かし、以下のような役割を果たすべきと考える。

- (1) SBI 大学院大学は e ラーニングを軸とした通信制であるため、特定の地域に根ざしたキャンパスをもたないが、在校生や卒業生が全国各地で地域活性化の取り組みを行っている。これらの在校生や卒業生を通じて地域とつながりを持ち、地域創生に関わっていくべきであろう。
- (2) 起業や企業内ベンチャーを担える人材の育成のコースや教員が豊富なため、地方での創業および事業拡大の支援を行うべきであろう。
- (3) SBI 大学院大学が力を入れる経営思想・哲学などの学びに関しては次節で詳しく検討する。
- (4) 地方での創業や事業拡張が、既存の融資にはリスクが高く、ベンチャーキャピタルにはリスクは小さいが成長スピードが遅いというミドルリスク・ミドルリターンである可能性がある。このような領域が多い場合には、SBI グループと協働して新たな金融スキームの開発を行うことなども考えられるであろう。

4.2.2 企業家としての経営思想・哲学の学び

修了生の大藪崇氏は著書の中で、SBI 大学院大学について次のように述べている。

良い経営をしようと思ったら、学問やテクニカルな面以上に、良い人間であることが大切と知った。ここでの経験は、その後の人生につながっていると思う。そして、「手探りにはなるが、これまで通り、たんたんと進んでいこう」と腹をくくった。(大藪 2015a, p77)

地方創生におけるSBI大学院大学の役割

また、修了生の西野寛明氏は次のように事業における道徳的価値を強調する。

地域課題の解決をテーマとする事業者の多くは、「地域社会をより良くしていく」という明確なビジョンを持っており、道徳的価値観に基づき事業を行う現代の潮流として注目すべきものである。このような価値観に基づいた事業の概念は、渋沢栄一氏により「道徳経済合一説」として提唱されているが、事業を行ううえでの手法、概念として道徳的価値観を取り入れるのではなく、事業目的そのものが道徳的価値観に基づいたものである事が特に重要であり、地域の社会的課題に直面した企業家が、課題の解決方法として政治や行政ではなく「事業活動」を選択する事は、日本全土の地域活性化を実現する上で、極めて重要なイデオロギーと言える。（西野 2015, p136）

佐々木英明氏も次のように新規事業の社会的意義を感じ、学びの地域格差是正のためいろいろな手段を試し現在の事業に至っている。

地方在住のビジネスパーソンは、同じ大手企業に勤務している場合でも東京などの大都市で勤務する社員と比べて研修なども少なく、また外部企業が提供するセミナー開催も少ないため、大都市に勤務するビジネスパーソンと比べて、学ぶ機会には大きな開きがある。当社では、上記のようなビジネスパーソンの学びの機会の地域格差是正のため、東京で開催されるビジネスセミナーを、インターネットを活用した双方向型で地方会場にLive中継するサービス、すなわち、地方会場における「オンラインLiveセミナー」を2013年より試行的に進め、そして今年度から本格的に開始し、年間200件以上の開催を予定している。本事業は、当社による取組が開始されたばかりであるが、地方経済活性化の支援など社会的意義も高く・・・（佐々木 2015, p112）

このように、企業家である修了生の経験からは、事業経営において経営思想・哲学などの学びが非常に重要であることがわかる。では、なぜ、彼らは経営思想・哲学などを重要視するのであろうか。

Bullough and Renko(2013)は、米国内外の500人の企業家を調査した結果、不確実性が高く困難な状況に置かれる企業家が、そのような状況を乗り越えるためには、企業家的レジリエンス（耐性、打たれ強さ）と企業家的自己効力感（自分は企業家としての能力があるという確信）が重要であるとした。これらはファイナンスや戦略論などの経営理論で教える分野ではなく、SBI大学院が経営思想・哲学などの講義を通じて教えている領域である。論語に代表される中国古典や渋沢栄一に代表される近代の経営思想・哲学などの学びを通じて、彼らはリーダーが置かれる厳しい状況を自分自身と重ね合わせて考え疑似体験することによってリーダーとしての生き方を自分なりに理解し、実践の中でその理解を深め身につけていく（北尾 2012）。

このように考えると、地方創生のリーダーたる企業家、行政マンに経営思想や経営哲学を学ぶことの大切さを伝え、それらの学びの機会を提供することが最も重要な役割なのではないだろうか。

5. 終わりに

本稿では、経済学の視点から地方創生について考察し、SBI 大学院大学の特徴と本誌に掲載された修了生の地方での企業家としての経験談という限られた情報を基に、地方創生におけるSBI 大学院の役割について考察した。地方創生も他の専門分野の視点からは異なる見え方をするであろうし、より多くの修了生のデータや地域の要求・期待に関するデータを収集することによって、より説得的な結論を導き出すことが可能となるであろう。今回の拙稿が、そのような議論の契機となれば幸いである。

石破茂 (2015) 「地方の個性を核に自立へ」月刊事業構想 2015 年 4 月号、事業構想大学院大学出版部

大藪崇 (2015a) 『怒らない経営』日経 BP 社

大藪崇 (2015b) 「人が活きる世の中を創る」SBI 大学院大学紀要第 3 号、SBI 大学院大学

片山義博 (2015) 「富の域外流出を防ぐ工夫を」経済教室 地方創生策を問う (上)、日本経済新聞 2015 年 2 月 4 日朝刊

鹿野和彦 (2015) 『「地方創生」から「地域経営」へ』仕事と暮らしの研究所

北尾吉孝 (2012) 『ビジネスに活かす「論語」』致知出版

久保田章市 (2015) 「浜田市における『地域資源』を活用した地方創生」、地域活性学会第 7 回研究大会論文集 p143

佐々木英明 (2015) 「地域経済活性化支援事業の紹介～ 地方在住ビジネスマンに向けたオンライン Live セミナー提供～」SBI 大学院大学紀要第 3 号、SBI 大学院大学

館逸志 (2015) 「日本経済と地域活性化」橋本行史編著『地方創生の理論と実践』（創文社）

内閣官房 (2015) まち・ひと・しごと創生「総合戦略」

<http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/panf20150213.pdf> 2015 年 8 月 30 日アクセス

内閣府 (2015) 「地域経済分析システム (RESAS) について」<http://www.meti.go.jp/press/2015/09/20150911002/20150911002-3.pdf> 2015 年 8 月 30 日アクセス

西野寛明 (2015) 「地方創生における道徳経済合一説—地域活性化を実現するビジネスモデルの追求—」SBI 大学院大学紀要第 3 号、SBI 大学院大学

日本経済団体連合会 (2014) 「新内閣に望む」

地方創生における S B I 大学院大学の役割

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2014/110.html> 2015年8月30日アクセス

Bullough and Renko (2013) Entrepreneurial resilience during challenging times, Business Horizons, Volume 56, Issue 3, May-June 2013, Pages 343-350

Jacobs, J. (1984) CITIES AND THE WEALTH OF NATIONS, Random House, NY

Schuman, M. (2006) THE SMALL-MART REVOLUTION: How Local Businesses Are Beating The Global Competition, Berrett-Koehler Publishing, CA

United Nations University and United Nations Environment Programme (2012) Inclusive Wealth Report 2012